

令和 8 年 7 月 1 日

関係機関・団体 各位

京都労働局長



令和 7 年 職場における熱中症の発生状況(確定値)等について

労働行政の運営につきましては、日頃から格別の御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

職場における熱中症予防対策につきましては、先般、「令和 8 年「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」の取組について周知をお願いしたところです。

今般、厚生労働省において、別添 1 のとおり「令和 7 年 職場における熱中症の発生状況(全国確定値)」が公表されました。

つきましては、貴機関・団体におかれましては、各業種における熱中症の発生状況等も参考としていただきながら、令和 7 年に施行された熱中症の健康障害の疑いがある者の早期発見や重篤化の防止等のための改正労働安全衛生規則に加え、令和 8 年 3 月に策定された「職場における熱中症防止のためのガイドライン」について、引き続き会員事業場等への周知を図っていただきますようお願いいたします。

また、各事業場において熱中症予防対策が適切に実施されますよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。

別添 1 令和 7 年職場における熱中症の発生状況(確定値、全国)

別添 2 令和 7 年職場における熱中症の発生状況(確定値、京都)

別添 3 職場における熱中症防止のためのガイドライン(パンフレット)

※京都労働局長印の押印は、「都道府県労働局公印取扱要領」第 8 条第 3 項の規定に基づき、その印影を印刷としています。